
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*
*

令和 6 年度
河内長野市
産業用地整備事業特別会計予算

令和6年度 河内長野市産業用地整備事業特別会計予算

令和6年度河内長野市産業用地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表 債務負担行為」による。

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
旧 赤 峰 市 民 広 場 施 設 撤 去 工 事	令 和 6 年 度 ~ 令 和 8 年 度	245,000千円